

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年12月13日（水）
午前9時58分～午前10時16分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 郷内良治 副委員長 熊谷克彦
委員 菊地昌夫 委員 佐藤正博
委員 長南良彦 委員 小野寺美穂
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため
出席をした
者の職氏名 総務部長 桜井 淳 一
企画部長 小平 英俊
総務部次長兼
総務課長 綱川 宏 一
政策企画課長 山家 ちとせ
政策企画課長補佐 林 タケル
政策企画課主幹兼
行政管理係長 新田 基 史
- < 消防本部 >
消防長 布田 強
総務課長 星 有 二
総務課長補佐 塚原 裕 彦
総務課主幹兼
企画管理係長 西 條 貴 幸

6 事務局職員 事務局 長 大 澤 博
次長兼議会総務係長 佐 藤 恵 子
主 事 石 田 ゆ い

7 付議事件

(1) 議案第87号 名取市職員定数条例の一部を改正する条例

午前9時58分 開 会

○委員長（郷内良治） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長、企画部長、消防長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第87号 名取市職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 職員定数条例の中で、新しく救急車が配置される手倉田出張所に新たに職員が配置されるということですが、例えば消防本部に何人という、全体的な配置人数に影響がないかどうか、数字でお示ししてください。

○委員長（郷内良治） 答弁、消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（星 有二） まず現在の配置人数からお知らせいたします。毎日勤務者が17名、本署、警防隊員が51名、手倉田出張所職員8名、閑上出張所職員8名、高館出張所職員16名となっております。手倉田出張所に救急車が配備されますと、現在、手倉田出張所に勤務しているポンプ車隊員8名のほか、新たに救急隊員8名が配属となりますので、手倉田出張所勤務者は16名となります。ほかに変更はありません。

○委員長（郷内良治） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 改めて確認しますが、救急車が配置されることによってほかの部署など、人数的な影響はないという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（郷内良治） 答弁、消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（星 有二） お見込みのとおりです。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 令和5年7月の広報なとりに、名取市職員採用試験ということで、消防においては10名採用を予定しているという内容が記載されましたので、これを見たときには、大分前向きに充実を図るということで考えておられるのかなと受け止めたところです。今回条例を改正し、定数上では8名を予定しているということですが、今の消防本部の定数の状況からすると、今回10名採用したとして、消防学校とか行かれたりすることを考えると、定数をオーバーすることはないという形で計画されているのだと思います。その辺がどのように予定されているかということと、退職者も出るということがあるだろうと思うのですが、その辺の動きがどうかということと、あと本会議でもお伺いしましたが、今回消防については初級試験ということで、10名予定されているということですが、この辺はどういった意向で初級に限定をされたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（郷内良治） 答弁、政策企画課長。

○政策企画課長（山家ちとせ） まず定数条例で今回8人増やしまして109人にいたします。今後そこを超えていくことはないのかということについては、現在の定員管理計画では令和9年4月1日までの職員数を示しており、その増減を見ていったところでは一時的に人数が112人になることがあります、そこは消防学校に入っていることで定数外になるため、今回改正をする定数を超えることはないと捉えております。

○委員長（郷内良治） 答弁、総務課長。

○総務課長（綱川宏一） 今回の消防士の採用試験については21歳まで、それから救命救急士については23歳までとして、職員採用試験を行ったところです。年齢的に消防士は体力的なもの、それから消防士だと大体は初級採用試験を行っている状況が続いています。年齢条件等について緩和とか、それ以上の例えば30歳までにするとか、そういうことについては、その時々状況に応じて、今後決定していきたいと考えています。

○委員長（郷内良治） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） そうすると7人程度が21歳、そのほか救急救命士が23歳までという考えだと思いますが、この辺については消防本部の意向といいますか、そういうところは、お話しされた中で、そのような方向性を決めたのか

どうか、お伺いします。

○委員長（郷内良治） 答弁、総務課長。

○総務課長（綱川宏一） 消防本部、それから政策企画課とも調整を行いまして、協議した結果そのような採用の形になったものです。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 今の件について、消防において体力面で初級採用しているということは十二分に理解できるのですが、これから人口減に向かって、移住定住ではないですが、様々な多様な人材というのにも必要になってくると私は考えております。その中でやはり今の時代、大学を出ている方もいらっしゃいます。そうしますと、例えば大学を出たが、人のために消防のお仕事をしたいという方に対して始めから門戸を閉じているかのように私は受け止めております。また社会人でも、東京に勤めていたが戻りたい、戻りたいが本市に勤めるところはないのかという方もいたときに、東日本大震災で消防について大変感銘を受けたという方がいらっしゃるかもしれないので、門戸を広げる方策を検討しているのかどうかお伺いします。

○委員長（郷内良治） 答弁、総務課長。

○総務課長（綱川宏一） 現在の実情を申し上げますと、仙台市と併願しているとか、今回の採用試験についても、受験していただく人数は多いのですが、最終的に当市に来ていただける方も、例えば仙台市やほかの市町村に行くということで、なかなか採用も厳しい状況です。そのようなことも含め、今後も年齢制限、何歳までにするかということについては、消防本部それから政策企画課と十分に調整して、どこまでの年齢にすればいいのかということで、協議して検討していきたいと思います。

○委員長（郷内良治） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） ぜひその方向でお願いしたいのですが、もう1点は、今の時代は、大学を出た方も多くいらっしゃいます。それと、年齢制限も大切ですが、やはり消防においてある程度の上級職、あとは社会人卒とか、それぞれの時代に合った採用がこれから必要になってくるのではないかと思います。今後、いろいろ他市の例などもよく見ながら、移住定住ではないですが、積極的に門戸を広げることを、ぜひもう一度何かの機会で検討していただければと思

います。改めてその点についてお伺いいたします。

○委員長（郷内良治） 答弁、総務課長。

○総務課長（綱川宏一） 今考えているのは、年齢制限だけではなく経験者枠というものです。消防学校にも行く必要がなくなりますので、経験者採用ということも含めて検討を行っていきたいと考えています。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今回の条例改正は、先般の説明の中でも、ワーク・ライフ・バランスというところも十分考慮して、提案されたという説明がありましたが、その中で、令和5年6月に、地元の新聞にも育休とか、こういったところが市長部局と比べると、非常に格差が出ているということがあからさまになった報道があったわけです。こういった中で、ワーク・ライフ・バランスを考慮したとはいうものの、実際に、平成26年ぐらいから私も何回か本会議等で一般質問をさせていただいています。総務省が示す消防力の整備指針に沿って、体制の充実を図るべきではないかということは何回かお話させていただいてきました。その中で、平成26年の一般質問をさせていただいた中で、消防力の整備指針をもとに算出すると、数字は171名だったと思いますが、そこまではなかなか到達できないため、現状を踏まえると、115名の定数を確保していきたいという答弁をいただいております。それに比べても、今回109名という数字は、そういった今まで何回か歴代の消防長が答弁されてきた中で出してこられた数字に到達しない改正であり、不十分でないのかなと思います。この間私が質疑した中でも、業務の見直しとか、出動体制の見直し等、そういった部分の改善を図るという答弁をいただきましたが、そうだとすれば、今まで言ってきた定数に届かない中で、本当に可能なのかどうかについて、どのように考えておられるのか、お答え願いたいと思います。

○委員長（郷内良治） 答弁、消防長。

○消防長（布田 強） ただいまの御質疑についてですが、救急車増に伴う8名増によって、その8名を、今本署にいる救急隊を手倉田出張所に移管することにより、本署のポンプ車隊員が救急車と兼用で運用しておりますが、その分のポンプ車隊員が専属化することにより、全体の出動体制、それから当直体制等、あと業務も含めまして、内容を見直して、より効率的な運用ができるよう

に、今検討しているところです。

○委員長（郷内良治） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） そういった答弁になるのだろうと思います。手倉田出張所の施設がもう築48年ぐらい経っているという状況からしても、非常に悪い環境の中で従事されているという状況です。それから、今回この新聞に載った育休等においても、取れていないという状況からすると、やはり十分な人員補充がなされてこなかった結果がこういう形になっているのではないかと私は受け止めています。そうしたときに、やはり今まで115名は最低必要ということをお話されてきた経緯からすると、今、違う形でそういった部分を見直していきたいという答弁でしたが、本当にそれが可能かというところを、お伺いしたいのです。

○委員長（郷内良治） 答弁、消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（星 有二） その点について、業務の見直し、これは予防査察や救命講習、また、当直体制の見直し、乗車人員の見直し等に伴って出動体制の見直しを図り、例えば育休は100%取得できるような体制づくりに努めていきたいと考えております。

○委員長（郷内良治） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第87号 名取市職員定数条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（郷内良治） 起立全員であります。よって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第87号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（郷内良治） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時16分 散 会

令和5年12月13日

総務消防常任委員会

委員長 郷内 良治